

|       |           |
|-------|-----------|
| 国土交通省 | 交通安全環境研究所 |
|-------|-----------|

【事務・事業の見直し】

| 事務・事業   | 講ずべき措置           | 実施時期     | 具体的内容  | 措置状況 | 措置内容・理由等   |
|---|------------------|----------|--|------|--|
| 01<br>自動車等に係る安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効利用確保に関する国の技術基準策定等に資する研究等 | 役割分担の明確化、研究の重複排除 | 23年度から実施 | <p>実使用条件におけるCO2低減のための重量車HEVの高効率回生パワートレインシステムに関する研究については、実用化の目的が明確になっていないため、廃止する。</p> <p>民間や大学ではできない調査研究（国の政策と密接に関係する自動車・鉄道の安全・環境分野における基準案の策定、施策の企画立案等に資する調査研究）に引き続き特化し、研究内容の重複排除、政策上必要性に乏しい研究の排除を行いつつ事業規模を縮減する。</p> <p>なお、国土交通省の所管する6研究開発法人及び国土技術政策総合研究所の業務のうち、類似性・親和性があるものについては、重複の排除等を行うとともに、総合的・横断的視点から事業を実施できるよう抜本的にその在り方を見直す。</p> | 2a   | <p>実使用条件におけるCO2低減のための重量車HEVの高効率回生パワートレインシステムに関する研究については、平成22年度をもって中止。</p> <p>国の技術基準の策定等に資する研究等に特化し、重点化を図るとの方針を明確にし、研究企画会議において、提案課題が社会ニーズ及び選定方針に合致しているか等の観点で事前評価を行っている。また、行政が参画する課題選定・評価会議を設け、運営し、各課題の内容が国の行政施策との関連において適切であるか審査を行っている。上記により、民間や大学ではできない調査研究に特化するとともに、研究内容の重複排除等が図られている。</p> <p>平成24年度から新たに重点的に取り組む主な課題は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電動車認証試験法の高度化に関する研究</li> <li>・安全性・信頼性向上を目指した運転支援手法の高度化に関する研究</li> </ul> <p>また、事業規模については、平成24年度は平成23年度に比べて縮減している。（運営費交付金：H22予算1,569,527千円→H23予算1,676,167千円→H24予算1,573,941千円）</p> <p>交通安全環境研究所は、自動車等の基準策定支援研究、自動車等の型式審査業務、リコール技術検証等の業務を実施する我が国唯一の機関であり、他法人との重複はなく、従来より、上記による調査研究の特化、重複排除等を担保してきたところであるが、その旨を第3期中期計画においても明記するとともに、平成24年度開始の研究開発課題の事前評価においても、交通安全環境研究所が実施する必要性や重複排除の観点から評価を行ったところ。</p> <p>「国土交通省の所管する6研究開発法人及び国土技術政策総合研究所の業務のうち、類似性・親和性があるものについては、重複の排除等を行うとともに、総合的・横断的視点から事業を実施できるよう抜本的にその在り方を見直す」（独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針）とされていることや総合科学技術会議等における研究開発法人の改革に係る新たな制度の検討等を踏まえ、平成23年度からの中期計画において、「国土交通省所管の独立行政法人及び関連する研究機関の業務の在り方の検討については、今後の独立行政法人全体の見直しの議論等を通じ、適切に対応する」としているところである。この結果、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）において、自動車検査独立行政法人と統合することとされたところであり、現在、関係部局及び法人において所要の検討を進めている。</p> |
| 02<br>鉄道等に係る安全の確保及び環境の保全に関する国の技術基準策定等に資する研究等              |                  |          |  |      | <p>効率的な実施体制の検討</p>   |
| 03<br>自動車のリコール技術検証業務                                      | 効率的な実施体制の検討      | 23年度以降実施 | 自動車リコール技術検証業務・審査業務の強化に当たり、自動車検査独立行政法人の人員やノウハウ等既存の資源を活用するなど、業務の効率化を見据えた実施体制を検討する。   | 2a   | <p>「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）において自動車検査独立行政法人と統合することとされており、「特別会計改革の基本方針」（平成24年1月24日閣議決定）も踏まえ、新法人における事業の実施体制等について、関係部局及び法人において所要の検討を進めている。</p>   |
| 04<br>自動車の審査業務  |                  |          |  |      |  |

【資産・運営等の見直し】

| 講ずべき措置        | 実施時期     | 具体的内容   | 措置状況 | 措置内容・理由等   |
|---------------|----------|---|------|--|
| 05<br>組織体制の整備 | 23年度から実施 | <p>平成23年度においては、自動車事故対策機構からの移管について、本法人の施設改修の可否を検討する。検討に当たっては、改修費用と外部委託費用を比較するなど、費用の削減に資する形とする。</p> | 2a   | <p>平成23年度においては、自動車アセスメント事業における各試験項目について、施設改修の可否を把握するとともに、施設改修が必要な試験項目については改修に係る初期投資とランニングコストについて外部委託費用との比較を行ったところであり、今後、制動性能試験等費用削減に資すると見込まれるものについては、交通安全環境研究所の施設を活用する方向で具体化を進めていく。</p> <p>平成24年度以降については、自動車アセスメント事業の移管については、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）において「交通安全環境研究所及び自動車検査独立行政法人の統合後の法人に移管」とされたことを踏まえ、所要の検討を進めている。</p> |